

第5次湖西市地域福祉計画・第6次湖西市地域福祉活動計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

この要領は、湖西市が発注する「第5次湖西市地域福祉計画・第6次湖西市地域福祉活動計画策定業務」について、高度な専門知識と技術を有する事業者から広く提案を受け、地域の現状と課題を取り込み、地域住民、福祉関係団体、福祉事業者及び湖西市社会福祉協議会と湖西市の協議により、地域福祉活動を一層進めるための新たな計画を策定することができる事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式による手続きに関し、必要な事項を定めるものである。

2. 委託業務

(1) 業務名

第5次湖西市地域福祉計画・第6次湖西市地域福祉活動計画策定業務

(2) 内容

別紙「第5次湖西市地域福祉計画・第6次湖西市地域福祉活動計画策定業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

- ・令和8年度業務分：契約締結日から令和9年3月31日まで
- ・令和9年度業務分：令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

(4) 提案上限額（消費税額及び地方税額を含む）

- ・令和8年度業務分 3,630,000円
- ・令和9年度業務分 4,180,000円

(5) 支払い方法

各年度業務完了払い

3. 参加資格

この企画提案に参加するには、次の要件を全て満たすものとする。

- (1) 令和6年度又は令和7年度において、市区町村が発注する社会福祉法に対応した地域福祉計画に関する調査・分析・計画策定業務の元請けとしての実績を有すること。
- (2) 法人格を有し、本業務に関する委託契約を湖西市との間で直接締結できること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 直近の1年間において、市税（湖西市に対し納付義務があるもの）、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 湖西市暴力団排除条例（平成24年湖西市条例第34号）に規定する暴力団員等及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）に該当しない者。

- (8) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする者ではないこと。
- (9) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする者ではないこと。
- (10) 個人情報の適切な取り扱いを保証するプライバシーマークを取得していること。

4. 応募方法

(1) 参加表明届の提出

以下のア～エに掲げる書類1部を令和7年4月17日(水)17時(必着)までに地域福祉課に持参又は郵送により提出すること。

ア 参加表明書(様式1)

イ 過去2年間において実施した地域福祉計画策定業務に関する資料

ウ 決算報告書

エ 法人の定款

(2) 企画提案書の提出

以下のア、イに掲げる書類7部を令和8年4月30日(木)17時(必着)までに、地域福祉課に持参または郵送により提出すること。

ア 企画提案書(様式任意)

イ 積算内訳書

(単年度ごとに作成すること。消費税及び地方消費税の税率は10%とし、税込で記載すること。)

※ア、イは、全てA4版で作成し、ページ番号を付番した状態で提出すること。

(3) 質問に関する手続き

別紙「第5次湖西市地域福祉計画・第6次湖西市地域福祉活動計画策定業務委託仕様書」等の内容についての質問は、「質問書」(様式2)により、地域福祉課に電子メールにより提出すること。なお、電子メールを送付したときは、その旨を電話にて連絡すること。電話やファックスでの質疑応答は行わないので注意すること。質問書の受付締切日時は令和8年4月10日(金)17時とする。

5. 選定スケジュール

本プロポーザルの日程は以下のとおり。なお、湖西市の都合により予定を変更する場合があります。

令和8年4月 2日	(木)		実施要領公表
令和8年4月 10日	(金)	17時	質問書提出期限
令和8年4月 17日	(金)	17時	参加表明届提出期限
令和8年4月 30日	(木)	17時	企画提案書提出期限
令和8年5月 18日	(月)		審査会による審査（プレゼンテーション審査）
令和8年6月 月上旬			選定結果通知・公表、契約締結

6. 選考方法

(1) 選考方針

湖西市による審査会において、応募事業者から提出された企画提案書等の書類を使用したプレゼンテーションについて総合的に審査を行い、市が定める最低基準点に達した者のうち、第1位となった者を契約予定者とする。審査基準は以下に定めるとおりで、合計点数が最も高い者が第1位となる。ただし、最高得点を獲得した応募者が複数あった場合は、審査会委員の協議のうえ、契約予定者を選定する。

なお、提出された企画提案書等の書類及びプレゼンテーションの内容については非公開とする。プレゼンテーションの順番は当方の責任抽選とする。

(2) 審査会

審査日：令和8年5月18日（月） ※時間等、詳細は後日通知する。

審査会場：湖西市健康福祉センター（湖西市古見 1044）

時間配分：プレゼンテーション 20分、質疑応答 10分

出席者：最大3名

(3) 審査基準

別紙「審査項目及び審査の着眼点」のとおり、評価を行う。

各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として採点し、審査委員の採点数の合計により算出する。

委員の採点の合計が60%以上（全委員の採点合計÷委員数 \geq 60）であることを最低基準点とする。

(4) 審査会の委員構成

湖西市職員及び社会福祉法人湖西市社会福祉協議会職員で構成する。

(5) 選考結果の通知

令和8年5月下旬（予定）に選考結果を通知するとともに、受託予定事業者の名称を湖西市ウェブサイトで公表する。

7. 注意事項等

- (1) 専門用語には注釈を付けるなど、分かりやすい表現で記載すること。
- (2) 提出書類作成に係る費用は、応募者の負担とする。
- (3) 企画提案書等の書類は返却しない。
- (4) 企画提案書等の書類は、当事業の事業者の選定に用いるほか、当該事業の実施の資料としてのみ取り扱う。
- (5) 参加が無効になる場合
企画提案書等が以下の項目に該当する場合には、参加を無効とする場合がある。
 - ア 提出期限を経過したもの
 - イ 応募資格を満たしていないもの
 - ウ 虚偽の内容が記載されているもの
 - エ 提案者が次のいずれかに該当するとき
 - a 役員等（役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（湖西市暴力団排除条例（平成 24 年湖西市条例第 34 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - b 暴力団（湖西市暴力団排除条例（平成 24 年湖西市条例第 34 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - c 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるとき。
 - d 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - e 役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - オ その他提案の条件に違反したとき。

8. その他

審査結果については通知するが、審査に関する質問については、原則これを受け付けない。

9. 問い合わせ先・提出先

湖西市役所 健康福祉部 地域福祉課 福祉総務係（湖西市健康福祉センター 1 階）

担当：梅田・元田

電話番号：053-576-4873 メールアドレス：chifuku@city.kosai.lg.jp

郵送の場合 〒431-0492 静岡県湖西市吉美 3268

持参の場合 〒431-0442 静岡県湖西市古見 1044

「審査項目及び審査の着眼点」

審査項目	審査内容	配点
基本的事項	地域福祉に関する明確な考え方を感じられるか。	5
	地域福祉関係の社会的背景を把握できているか、基礎的な知識があるか。	5
実施体制	業務運営の組織体制・人的配置は適正であるか。業務の担当予定者が、当該業務に関する十分な実務経験を有しているか。	5
	他自治体での同種・類似の業務実績が良好であるか。	5
企画提案書の評価	企画全般の着眼点、発想、考え方はどうか。	10
	湖西市の特性・課題・各種関連計画等を踏まえた企画提案となっているか。	5
	実践につながる取り組みの内容及び方法が提案されているか。	10
	計画策定にあたり論点になることが見込まれる事項を適切に捉えているか。	5
	法令や国・県・他自治体の動向を踏まえた提案がされているか。	10
	計画策定にあたり考慮すべき情報や資料を、湖西市に提供する等のサポートが示されているか。	10
	地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定するための、施策体系及び計画構成は具体的に提案されているか。	10
作業内容	策定業務全般について、作業内容が具体的かつ効果的か。	10
	市民意識調査(アンケート調査)の活用及び分析方法が明確か。	5
作業工程	作業工程のイメージは具体的か。役割分担やスケジュールが明確に示されているか。	5
		100